

2025（令和7）年度版
宇部市の施策について（要望）

宇部商工会議所

目 次

I. 社会全般	1 ページ
II. 物価高騰等対策	2 ページ
III. 中小企業支援施策	2 ページ
IV. 工業	3 ページ
V. 農業	4 ページ
VI. 観光・まちづくり	4 ページ
VII. 法令・許認可	5 ページ
VIII. 行政手続きの効率化	6 ページ
IX. 雇用・労働	6 ページ
X. 防災	7 ページ
XI. 港湾	7 ページ
XII. 公共工事	8 ページ

2025（令和7）年度版 宇部市の施策について（要望）

I. 社会全般

< 1. 若者の市政に対する関心の向上 >

令和4年3月に公表されました「宇部市人口ビジョン（改訂）」において、人口移動の状況から宇部市では出産・子育て世代等の若者の転出が多いことが示されております。ご高承のとおり、若者の市外転出は労働力人口の減少のみならず、まちの活気喪失にも繋がる重大な事項であり、若者にフォーカスした自治体の取組は非常に重要であると考えております。

まちづくりの分野では、宇部まちづくりリーダー塾の開催などで、若者を巻き込み次世代を見据えた育成活動が実施されており、一定の成果が創出されております。このことから、市内の若者が宇部市に対して魅力を感じていないわけではないことが理解でき、他分野においても若者の関与を高めた取組が必要であると存じております。

具体的には、宇部市の魅力創出にも直結する市政への関与でございます。昨年度要望に対する回答でいただきましたとおり、貴市におきましても若者市政参画を促進する様々な施策を実施されておりますが、成果が十分とは言えません。その背景には、選挙投票率の低落傾向に見られるように、議会を含めた姿勢に対して、無関心、あきらめ感が広がっているように思えます。

つきましては、将来にわたって宇部市が発展を続けるためにも、魅力ある雇用創出とともに若者の市政関与を高める革新的な施策へ取り組んでいただきますようお願い申し上げます。若者が責任を持って宇部市を担えるような環境を整え、若者が市政で活躍し、都市間競争でも負けない魅力を持つ宇部市となることを、地域総合経済団体として強く期待し要望申し上げます。

< 2. 消費喚起策「プレミアム付き商品券」事業の実施 > < 継続 >

令和4年度・5年度と宇部市プレミアム付商品券事業を2年連続で事務を受託させていただきましたありがとうございます。繰り返すにはなりますが、市民の方からも好評をいただきコロナ禍で低迷した市内の消費活動の活発化に繋がり、非常に効果の高い施策であったと会員事業者を代表して改めて御礼申し上げます。

お陰をもちまして、コロナ禍による事業者への影響緩和に繋がり、これからが本格的な事業再開というところでございますが、相次ぐ外部環境の変化、円安基調をはじめとした物価等高騰や人材不足難に加えて、全国的な賃上げの加速など、依然として事業者にとっては厳しい状況が続いております。また、消費者に関しても、賃上げ率と物価上昇率のバランスが悪く、将来の見通しが立ちにくい状況から、消費マインドも上がっておらず、市内の経済活動が改善できていない状況が見受けられます。

つきましては、実施されましたプレミアム付き商品券事業を消費喚起のため再度ご検討いただきますようお願い申し上げます。同事業の実施により、物価高騰の影響を受けている消費者の購買意欲が刺激され、市内での消費増加や地域経済循環の促進により、中小企業者の持続的な発展に貢献するものと確信しておりますので、同事業を実施いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

II. 物価高騰等対策

<継続・変更>

(1) ご高承のとおり継続的な物価等高騰の影響により、市内中小企業者の費用負担増加による収益性の低下や資金繰りの悪化などが継続しております。そのような中、中小企業者等エネルギー価格高騰緊急対策補助金の実施などに取り組んでいただきましたことに感謝申し上げます。また、国の取組でも本年11月からガソリンの暫定税率廃止の動きがあり、中小企業者の負担軽減が期待できます。

しかしながら、輸送に用いるトラックの燃料である軽油に関しては未だ確定的な動向もなく今後も輸送コストの負担は継続するものと考えられます。加えて、米国関税の関係により様々なコスト上昇と消費マインドの低下につながり、中小企業者の環境は厳しい状態が続くことが予想されます。

このような現状において、宇部市中小企業者等エネルギー価格高騰緊急対策補助金が昨年度で終了したことは非常に残念でなりません。そして、本年から新設されました中小企業者等省エネ設備導入補助金では、9月末時点での予算残額が既に25%となっており、年度内早期に予算上限に達する見込みとなっております。その一方で、対象設備が限定的で地域内の設備投資促進には不十分な状況であります。

つきましては、下記のとおり、物価高騰等支援策についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

- ①宇部市中小企業者等エネルギー価格高騰緊急対策補助金の復活及び予算増額
- ②中小企業者等省エネ設備導入補助金の予算総額の増額
- ③中小企業者の設備投資を促進する補助金制度の新設

III. 中小企業支援施策

<継続>

(1) 昨年度要望事項に対し、事業資金保証料補給金補助金制度を設置していただきありがとうございました。これにより、中小企業者が経営者保証に依存しない資金調達をし易くなりましたことを改めて感謝申し上げます。

さて、昨今の状況ですが、先に記載した物価等高騰や賃上げによる影響に加え、新型コロナウイルス関連の特例融資の返済が本格化したことで、資金繰りの改善が急務となっている中小企業者は少なくありません。そして、本年4月1日より宇部市事業資金融資に関する保証料補給割合が80%になったことで、事業者の保証料負担が増加しております。また、近年、融資限度額に関して一件当たりの保証承諾金額が高止まりしている傾向にあり、融資限度額を超える資金需要が増加しており、現状のままでは、資金調達に困難を来し廃業の増加により宇部市の産業全体が縮小する恐れがあります。

つきましては、市内中小企業者の円滑な資金調達を支援するため下記事項についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

- ①宇部市中小企業特別資金の保証料補給割合を80%から100%へ再変更
- ②宇部市中小企業特別資金の上限額を1,500万円から5,000万円に引き上げ

<新規>

(2) これまで、うべ中小企業 DX 研究会に参加した事業者より、DX 化に向けての課題が明確になったと好評を聞いております。そして、その具体的支援施策として、中小企業等 DX 推進事業費補助金（DX モデル枠、一般枠）をご用意いただき、課題の絞り込みから実装までの一貫した支援体制があることを心強く感じております。

その一方で、中小企業等 DX 推進事業費補助金については、実装後直ちに効果検証が難しいケースがあり、短期間での実績報告と補助金申請手続きが制度利用の難易度を上げているように思われます。

つきましては、中小企業等 DX 推進事業費補助金の制度を一部見直していただき、補助事業期間を最大 2 年間と延長していただきますようお願いいたします。

<継続>

(3) 平素より、当所経営支援業務に格別のご高配を賜り心から御礼申し上げます。引き続き、宇部商工会議所では、貴市と共同で作成した「経営発達支援計画」に基づき、市内小規模事業者の伴走型経営支援を推進して参ります。

一方で、経営支援の現場では、貴市をはじめ、山口県や国が展開する支援施策の周知及び活用支援、各種事業者支援事業に取り組んでおりますが、中小企業者を取り巻く経営環境の移り変わりが速く、多様化する個別具体的な経営課題解決のためには、経営指導員等の専門人材の確保が不可欠です。また、人材の確保のみならず知識や技能の向上も不可欠で人材育成の面でも苦慮している状況です。

このような現状に対して、令和 7 年 6 月 13 日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年度改定版」では、商工会及商工会議所の経営指導員等の人件費・事業費の確保やデジタルツールの活用による支援の質・業務効率化、広域的な支援体制の構築等を進め小規模事業者の支援体制の充実を図っていくことが初めて記載されました。即ち、労働集約的な小規模事業者の経営支援業務の質を高めるためには、賃金等も含めて労働環境を充実させることも必要であることを、国として方針付けたものと認識しております。

つきましては、国の方針を鑑みて、当所に交付いただいております「宇部市中小企業振興補助金」の継続と更なる増額、また、人件費補助等の補助対象経費の拡充をご検討くださいますようお願いいたします。

IV. 工業

<新規>

(1) 宇部市には産業団地が複数あり、用地取得補助金をはじめとした企業誘致・立地に対する補助などの制度が整えられており、企業誘致面で魅力的であると認識しております。その一方で、「工業用水道が未整備。」「一区画が広すぎて工場建設をあきらめた企業がある。」「草木が放置され景観も悪くなっており、防犯の観点からみてもよろしくない。」「光通信に対応する環境が整っておらず不便である。」といった地元事業者の声があります。また、工業団地への公共交通機関利用時の利便性が悪く、今後、外国人技能実習生の受入を促す場合のデメリットになります。

つきましては、宇部市の工業振興促進による労働者人口・定住人口を実現するために、下記事項についてご検討くださいますようお願いいたします。

- ①産業団地利用区画の適切な面積の区画設定
- ②宇部テクノパークの工業用水道整備の実施
- ③瀬戸原工業団地の光ファイバー回線の整備
- ④宇部市管轄の産業団地地域の定期的な整備
- ⑤各工業団地への通通勤時間帯の運行バスの増便

V. 農業

<新規>

(1) 農業人口の減少や耕作放棄地の増加などの影響もあり、農業用地山林が放置されています。放置状態が継続すると、農地の生産性低下のみならず、森林機能の低下や害獣被害の増加、生態系の変化など地域にとって様々な悪影響が及ぼされます。

つきましては、農業法人ボランティア団体を育成し組織行動としての農業・山林対策の仕組みを設け個人から団体活動へ促す仕組みを設けていただくことについてご検討お願いいたします。また、地域ごとに地域の気候や土壌特性を見極めた産品育成の専門家を数多く育成する仕組みのご検討もお願いいたします。

VI. 観光・まちづくり

<継続>

(1) 観光資源である「ときわ公園」には、植物園や動物園もあり、彫刻も存在する自然公園として大変素晴らしいものとの声を多く聞きます。一方で、遊具部分のコンテンツが弱いとの声も多く聞きます。具体的には、各アトラクションの利用料金が高く、家族で来園しても遊具の利用については躊躇するといった意見です。

つきましては、ときわ公園の利活用による価値の向上について、引き続きご検討いただきますようお願いいたします。

<継続>

(2) 本年度「まちじゅうエヴァンゲリオン」は第5回目を迎え、企画を目的とした来街者が増加傾向にあり、市内のにぎわい創出に大変期待ができるものです。しかしながら、新川駅に立ち寄った際、外国人観光客の方から「新川駅以外でエヴァンゲリオンに関するスポットがないかと」尋ねられて困惑したといった声もいただいております。

エヴァンゲリオンに関心のある市民はそれぞれで把握しているかもしれませんが、一般市民についてはそこまで熟知しているとは限りません。宇部市の貴重な観光資源であるにも関わらず、市民全体に知られているとは言えない状況であります。

つきましては、宇部市の観光資源として、行政だけではなく市民も巻き込んで育てていく仕組みを構築していただきますようお願いいたします。

また、ご高承のとおり、同作品は世界中にファンが存在しております。この点から考えると、「まちじゅうエヴァンゲリオン」の成果は更に期待できるものと考えております。改めて、市外の観光客や世界中のファンに向けて同企画のプロモーションとコンテンツの充実について取り組んでいただきますようお願いいたします。

権利関係等の課題もあるかとは存じますが、空港のある地方都市に外国人観光客が関心を

持つ貴重な観光資源の一つであると認識しておりますので、これを活用するチャンスを逃さずに、宇部市をエヴァンゲリオン色に徹底的に染めるような取組に期待します。

<新規>

(3) 宇部市は、「山口パッツファイブ」及び「ミネルバ宇部」のホームタウンであり、その他「レノファ山口FC(サッカー)」、「スリストム広島(3人制バスケットボール)」、「ACT SAIKYO(バドミントン)」といった団体と連携協定も結ばれ、スポーツ振興に対する積極的な姿勢に期待するところであります。また、本年4月6日には、恩田運動公園が「恩田スポーツパーク」にリニューアルされ、スポーツを通じた市民の交流やスポーツ関連人口の増加により一層の期待が高まるところであります。

一方で、市外から大型なスポーツ大会を誘致して、大きな経済波及効果を創出させるためには、俵田翁記念体育館では手狭であることが否めず、市外に対する宇部市のスポーツ振興のシンボル施設とは言い難い状況です。

これらの課題解決に当たり、スポーツ施設の改修工事に合わせた各種要望があるかと存じますが、全国的にアリーナ建設ラッシュとなっている状況を踏まえて、宇部市にとって適切な内容になるようにご検討いただきますようお願いいたします。

<新規>

(4) 本年8月5日に常盤通りにぎわい交流拠点施設「ときわスクエア」の起工式が行われ、令和9年のオープンに向けて機運が高まりつつあります。第2期宇部市中心市街地活性化基本計画に示す3つの基本方針「人々が交流し、くつろぎ、にぎわうまち」、「新たなビジネスが生まれ継続するまち」、「安心して快適に暮らせるまち」の実現に向けて、引き続きのご尽力をお願いいたします。

一方で、中心市街地の駐車場問題は未だに顕在です。日常的にはときわスクエアに150台分の駐車場が増設されることで幾分か解消されるでしょうが、イベント開催時の駐車場不足は解消できず来場者の不便が続くことが予想されます。公共交通機関の利用促進も重要な施策であるとは存じますが、宇部市の日常生活において自動車利用は欠かせない現状を踏まえ、今後中心市街地でのイベントを充実させてにぎわいを創出する上では、回避できない課題であると認識しております。

つきましては、イベント開催時の中心市街地利用時の利便性を向上させるために、駐車場整備あるいは駐車場の空き情報提供システムの構築についてご検討いただきますようお願いいたします。

VII. 法令・許認可

<新規>

(1) 宇部市内の一般廃棄物及び産業廃棄物処理業者の数が多く、価格競争が激化しております。また、中にはマナーの悪い業者が存在しており、業界全体のイメージが悪化し適正な事業活動を行っている事業者が不利益を被っております。具体的には、一度に複数量の電化製品(例:エアコン2台、液晶テレビ3台)の不法投棄など、一般個人の行いとは考えにくい事案が発生しております。

つきましては、許認可取得の際の基準の厳格化や悪質な業者に対する指導や処分などを行うようにご検討をお願いいたします。

VIII. 行政手続きの効率化

<継続>

(1) ご高承のとおり、我が国ではデジタル社会の実現に向けて、様々な取組が展開されております。山口県では「デジタル・ガバメントやまぐち」の構築の推進、貴市におかれましても「宇部市 DX 推進計画」の取組により行政 DX の推進に尽力されておりますが、一方で、個別の手續についてはデジタル化・DX 化が不十分で、未だに紙ベースでのやり取りしかできないものも存在しております。

例えば、昨年度要望にも上げました宇部市事業資金融資に関する手續きでは、山口県信用保証協会のデジタル対応により、貴市との手續きのみ紙ベースでのやり取りとなっております。少額の公共工事に関しては、紙・郵送による手續きも依然として存在しております。その他、宇部市内の産業廃棄物や粗大ごみの受付方法が電話と紙の対応で非効率です。周南市や下関市は独自にシステム導入しており対応事務の効率化を図っております。

また、各種補助金等申請について、審査に必要な部分もあるかと存じますが、提出書類が多く、申請手續きが煩雑になっております。

このような状況を考慮して、行政手續きの効率化を進めるために下記事項についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

- ①宇部市事業資金融資の手續きの「融資あっせん申請書」及び「副申書」の E メール対応
- ②すべての公共工事の電子入札及び電子契約対応、配布資料の E メール対応
- ③産業廃棄物及び粗大ごみ受付システムの導入
- ④各種補助金・助成金手續きの簡素化及びデジタル化対応

IX. 雇用・労働

<継続・変更>

(1) 昨年度要望事項に対し、本年度より新たに「宇部市人材確保ワンストップ相談窓口」事業を設置並びに当所に委託いただきありがとうございます。お陰を持ちまして、専門家による関連セミナーの開催や専門家相談窓口の開設により、市内中小企業者の人材確保に関連する相談対応が実現できております。

また、ニーズ調査については、専門コーディネーターを配置して事業者の皆様の切実な現状を聴取することができております。その中で、中小企業者の人材確保において、売り手市場のうちは大手企業との競争により新卒採用が殆ど不可能であるということが明らかになりました。単に地元企業の認知度が低いということだけではなく、雇用条件や福利厚生の内容に大きな差が生じており、短期で対応して人材確保に結び付けることはできません。雇用条件等で競争に勝つためには、企業が創出する付加価値の増大から取り組まなければならない、各企業が抱える根本的な課題を解決する必要があり、成果が表れるまで中長期の時間を要します。

そのためには、高度で専門的な経営改善を実現するための人的資源が不可欠ですが、当所に所属する 7 名の経営指導員では対応することができません。経営指導員は、小規模企業振興基本法や商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に示される事業（以下、経営発達支援事業。）の推進、即ち新たな需要を見据えた事業計画の策定に関する伴走型支援の実践が最優先事項で、人材確保難に対する伴走支援を行うためには、経営発達支援事業の伴走型支援を減らさざるを得ません。

つきましては、貴市として同事業の成果創出を目指すのであれば、宇部市人材確保ワンストップ相談窓口事業の委託事業に係る人件費補助をご検討いただきますようお願いいたします。

<新規>

(2) 地域経済活性化を実現するために人口減少は重大な問題であります。「若い世代が地元に残ること」、「市外からの移住促進」に実効性のある施策が十分ではないと認識しております。貴市においても、女性応援イクメン奨励助成金や子育て支援助成金といった施策を用意されておりますが、助成を要する人に全て行き届いているとは言い難い状況です。経済的必要性、社会的価値観の変化、制度整備の促進によって、今後も共働きを前提としたライフプランを立案する方が増加すると考えられます。

そして、中小企業が安定的に人材を確保するためにはUIJターン採用の活用が不可欠で、市外からの移住促進は非常に重要な課題と捉えています。そのためには、UIJターン希望者や市外の子育て世代から宇部市が選ばれるような魅力向上の取組が不可欠です。

つきましては、宇部市在住の子育て世代の流出を防ぎ市外から子育て世代が移住するような街の魅力づくりを実現するため、市内中小企業者のUIJターン採用を促進するために、下記事項についてご検討いただきますようお願いいたします。

- ①UIJターン希望者に対する相談窓口の設置
- ②UIJターン奨励助成金の拡充
- ③宇部市子育て支援助成金の予算総額の増額
- ④待機児童ゼロを実現するための保育園の環境整備の促進

X. 防災

<新規>

(1) 全国的に防災に対する意識が高まっており、各自治体でも様々な取組がなされています。貴市におかれましても、地域防災計画・業務継続計画・災害時受援計画などを策定され、有事に備えておられます。また、地域事業者との連携協定により人的・物的な協力体制も構築しておられます。

一方で、災害復旧に必要な重機等の動力源に関しては協力体制が整っていない状況であります。協力先事業者があったとしても、復旧作業に要する作業用車両や重機を動かす燃料の手配が不十分であれば、復旧に支障を来します。

つきましては、現状の防災体制が十分か再検討いただきますようお願いいたします。例えば、ガソリンスタンドを宇部市の災害復旧の重点拠点に加えること等について、ご検討をお願いいたします。

XI. 港湾

<継続・追加>

(1) 宇部港の各埠頭・岸壁及び港湾施設の整備、民間企業による運営費の補助など、従来から貴市より山口県に対してお願いいただき誠にありがとうございます。お陰を持ちまして、沖

の山2号岸壁については整備工事が着工されましたことを、改めて御礼申し上げます。

しかしながら、過去要望にもありますように、港湾関連施設等の老朽化が顕著となっており、課題が累積する一方でございます。

つきましては、下記事項を次回の「県知事要望事項」でも要望いたしますので、引き続き要望事項の実施に向けて貴市からもご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ①公共岸壁前面水域の浚渫の実施
- ②公共岸壁（沖の山、新町岸壁東側、芝中・芝中西埠頭）の路盤補修及び防舷材補修
- ③公共岸壁（新町埠頭）の係船柱の増設の実施
- ④芝中西埠頭の遊休地の全面整備・貸出及びタイヤマウントクレーン2台体制整備の実施

港湾関連の要望事項は、老朽化による安全性・効率性の低下に起因するものがほとんどであります。また、年々要望事項も増加しており、宇部港湾施設等の整備の遅れが顕著であることを示しております。このことも含め、貴市からも強いご支援をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

XII. 公共工事

<新規>

- (1) 本年6月1日より、事業者の熱中症対策の義務化が始まりました。外作業が多い建設業は大きな影響を受けております。従業員の健康を守るため、設備・備品導入や休憩時間の確保などできる限りのことは対応しております。

しかしながら、休憩時間の増加に伴い、工期遵守のために実質作業中の負荷が増加しているのが現状です。逆に工期を延伸すると工事原価の増加につながり、いずれにしても建設業としては厳しい状況となっております。

国としては、厚生労働省からエイジフレンドリー助成金などが設置されていますが、高齢者を対象とした制度で全年齢の従業員が対象になっておらず、また、事務手続きの煩雑さから中小建設業者が利用し難い制度となっております。

つきましては、このような現状にご配慮いただき、宇部市独自に熱中症対策の設備等導入費に関する補助制度の設置をお願いいたします。

また、国土交通省では、猛暑対策の一つとして「夏季休工」の導入について検討されております。併せて、貴市においても真夏の現場作業負担軽減のために、同様の制度についてご検討いただきますようお願いいたします。

<新規>

- (2) 会計年度の関係もあると存じますが、6月から徐々に入札が始まる関係で、外作業がしやすい気候の4~5月に工事がなく7~9月に工事が集中します。この時期は熱中症の危険が高まるため、熱中症対策により作業効率が低下し、作業全体で非効率が生じているにも関わらず工事が集中している状況です。そのため、従業員に対する負荷も大きくなっております。人的な側面以外では、アスファルト合材の出荷量が不安定になるなど、公共工事の集中と閑散により建設業者の負担が多大なものとなっております。

インフラ更新は、市民の安全に直結する重要な課題です。大変な事故が起こる前にあらゆる手段を講じるべきだと考えておりますが、実際に更新作業を行う建設業者が対応すること

ができなければ意味がありません。また、他市と比較すると市が管轄する公共工事案件の数が少ない状況であり、この影響もあると認識しております。

つきましては、公共工事の発注時期の平準化と発注件数の増加についてご検討くださいますようお願いいたします。複数年事業の場合は、次年度見込みが一切立たないということはないと考えます。これらの状況を緩和するために見込発注などもご検討くださいますようお願いいたします。

以上